

暮らしサポート

「自分だけは大丈夫」と 思っていないませんか？

消費生活に関する
問合せ・相談は
消費生活センターへ

**消費者トラブルは
悩まず早めに相談を！**

見守り 新鮮情報

有料老人ホームの退去時トラブル

《事例1》6年入居した有料老人ホームを退去するにあたり、前の住人の時から傷ついていた箇所の修繕費を求められ納得できない。(70歳代)

《事例2》母が入居して2年で有料老人ホームを退去したが、修繕費で約20万円とカーテンクリーニング費用を請求された。母が汚すこともないし、何か壊したこともないのに高額な請求に納得いかない。(70歳代)



【ひとこと助言】

- 原則として一般的な賃貸住宅と同様に、年月の経過による損耗や通常の使い方をしていても発生する汚れやキズなどの修繕費用については、入居者が費用を負担する必要はないと考えられます。ただし、契約書に費用負担についての特約があり、事業者との間で内容に合意している場合は、特約に従うことになります。

見守り 新鮮情報

公式サイトだと思ったら!? ESTA等の電子渡航認証申請は慎重に

妻とハワイへ行くため、ネットで検索し「米国の電子渡航認証申請の公式サイトはこちら」をタップした。公式サイトだと思い、2人分申請した。申請は1人約20U Sドル*のはずだったが、カード利用履歴を見ると2人で約5万円引き落とされていた。公式だと思っていたが申請代行サイトだったため高額だったようだ。メールで電子渡航認証が届いたが、本物なのか不安だ。手数料も返金してほしい。(70歳代)

※2025年9月30日よりESTAの申請代金は40U Sドルとなっています。



【ひとこと助言】

- 申請代行サイトでは手数料を請求され、費用が高くなります。公式サイトかどうかをしっかりと確認しましょう。
- 契約後は、キャンセルが難しい場合がほとんどです。契約前に契約内容やキャンセル条件をよく読みましょう。代行事業者が申請を完了する前であればキャンセルできる可能性もあります。最終画面をスクリーンショットで保存しておきましょう。

～以上2件、国民生活センター「見守り新鮮情報」より引用・抜粋～

◀ 消費生活に関する相談は ▶

- ◆村消費生活センター（消費生活相談全般）…役場1階西側（収納課奥）
月・水・木・金 午前9時～正午、午後1時～4時 ☎885-7141（直通）
（相談の受付は、午前は11時30分、午後は3時30分まで。また、都合により相談員が不在の場合がありますので、電話でご確認ください）
- ◆消費者ホットライン（全国共通ダイヤル）☎188 ※3桁で繋がります。
- ◆県警悪質商法110番（訪問販売等の商取引や悪質金融業者に絡む各種相談）
午前8時30分～午後5時15分 ☎029-301-7379

